

第 I 部

總 論

第1章

世界の中のアフリカ

I 外生的圧力による変化

植民地化されたアフリカが経験してきた変化の最も大きな流れを、社会経済的に展望してみれば、それは資本主義の進展という言葉でとらえることができるであろう。植民地化以前の伝統的アフリカ（伝統的という言葉は固定性を意味しない。アフリカという場合、以後サハラ以南のアフリカを指す）では、経済活動は、いわば生業の意味合いが強かった。各自が生存維持を目的とした生産活動を行うことにとどまっていた、狩猟、牧畜、農耕などの活動に従事する者がほとんどであった。しかし16世紀から19世紀におよぶ、ほぼ3世紀半にわたる奴隸貿易により、アフリカの外部から、圧倒的な力をもって伝統的生存維持活動の変化がもたらされた。そしてそれに続く、いわゆる合法的貿易（奴隸ではない商品の輸出を中心とする）の時代を経て、19世紀末にアフリカ全土の帝国主義的分割が完了し、植民地化されたアフリカに、西欧列強諸国が、資本主義的発展にともなう種々の変化を押しつけてきたのである。

この資本主義への社会経済的転換がアフリカにもたらされたのは、19世紀末というごく最近のことであったことが、アフリカに他の発展途上国と著しく異なった特徴を与えたともいえる。アジアにおいては、オランダ東インド会社が西ジャワにコーヒー栽培を導入したのが18世紀の初めであったし、イギリス東インド会社は18世紀末に、北インドのザミーンダーリー制度を導入するなど土地の自由処分権を法的に確立していた。しかしながらアフリカでは、最

も早い時期に資本主義の洗礼を受けたとされるセネガルにおいてさえ、19世紀の中頃になって、フランス総督フェデルブ (L.L.C. Faidherbe) の時代に初めてセネガル人による落花生生産が導入されたのである。ヨーロッパと西アフリカ内陸部との交易が始まった後、現在のナイジェリア地域との貿易を強化するため、イギリスの特許会社である王立ナイジャーフィニッシュド・カンパニー (Royal Niger Company) が設立されたのは1886年のことであった。

アジアやラテンアメリカなどと比べて遅い時期に資本主義経済がもたらされたアフリカでは、進出してきた西欧諸国の資本の性格に関していえば、すでに巨大化した商業資本、またはパークレー銀行、ソシエテ・ゼネラルなどの金融資本が支配的であった。これら外来資本は植民地政府との協調を保ち、土着社会に対し「生かさず殺さず」と形容できるような立場や、政治対立を可能な限り避ける行動をとった⁽¹⁾。このため伝統的な生存維持活動の分野がことさらに温存されたという事実を、他の発展途上地域と異なるアフリカの特徴として指摘することができよう。しかしこのような形の一見柔軟で、「温情主義的」な外生的压力が暴力的でなかったとはいえず、アフリカ内部から、この植民地的体制に挑戦する勢力が出たときには、植民地政府により容赦なく排除されたのである。

このように資本主義の浸透が常に外生的な力によってもたらされたということは、資本主義が内生的発展によって成立していったイギリスやフランス、あるいは移民の国として最初から資本主義が成立していたアメリカなどの「先発資本主義国」とは、当然のことながら大きく異なっていたし、また遅れて資本主義化がなされ、その端緒は外生的な压力に対抗することにあったドイツ、イタリア、ロシア、日本などの、いわゆる「後発資本主義国」などとも異なる性格をもつものであった。

アフリカの場合は、植民地化という、外からの政治支配をともなってなされた資本主義化、外生的な压力が植民地政府という形で内部化されて強制された資本主義化であった。その意味では、アフリカの経験は、いわゆる第三世界と呼ばれた諸地域、すなわち中国、朝鮮半島、東南アジア、南アジア、

中東、ラテンアメリカなどと共に通する性格をもっている。この植民地となつたことによる特徴は、政治的には植民地宗主国からの法律や政治制度の導入（地域によっては移民の導入）、経済的には宗主国の製品市場として、また宗主国への食料・原材料などの供給源としての貿易構造の形成、宗主国のみならず西欧諸国全般や日本などから流入した資本がもたらす経済余剰が、結局流出して「領有」されるという生産構造の定着等々、政治、社会、経済の全面にわたって見られるのである。

ただアフリカの場合、他の第三世界と異なるもう一つの面が存在する。すなわち、資本が現地に進出するのに先立つて、奴隸貿易による土着の政治組織の破壊がなされたため、植民地の経済経営に必要不可欠と考えられた、安定的な政治体制を確立する土着民支配の方法が容易に見出せなかつたことである。宗主国の植民地支配に必要な現地エージェントとしてのインドの藩主や地主（ザミーンダール）、清国の王朝、朝鮮の李王朝、東南アジアや中東のスルタンや副王（ヘディーブ）、ラテンアメリカのハシエンダの大土地所有者などのような、有効に住民支配を行える者がアフリカには存在しなかつた。強力な支配者を見出しえた場合でも、たとえば西アフリカのガンビア川の河口で勢力を持っていたニウミ王のように、その支配の実態は「遠隔地交易の統制権」に基づくものにしかすぎなかつた場合が大部分であった⁽²⁾。

したがつてヨーロッパ人移民が入植し、少数者ながら彼らによって政権が樹立された南アフリカやローデシア（北アフリカにおいてはアルジェリア）などを例外として、アフリカでは外来資本を守り育てる有効な土着政権を確立することは困難であったし、また宗主国が期待した近代化の定着も成功しなかつた。このことは逆説的にも、アフリカにおける資本主義の浸透に一定の歯止めをかける作用を与え、前に述べた植民地政府による「温情主義」の作用も加わつて、「資本主義的経済の浸透度の浅さ」がアフリカの特徴として語られるような事態が創られたのである。

II アフリカ認識の見直し

以上にみたアフリカ政治・経済・社会の地域的特徴は、グンダー・フランクやサミール・アミンに代表される従属理論を、アフリカ分析に適用しようとするときに、事態を見誤ってしまう危険性があることを示すものである。従属理論では、論者による差異を捨象して、そのエッセンスだけを抽象していえば、世界は中心部たる西欧日米などの先進工業諸国と、周辺部たる第三世界(最近の動向からみて、旧社会主义諸国もここに含まれよう)とに分けることができ、周辺部は中心部と経済的に結び合わされた構造によって、常に搾取され、周辺部の発展は阻害され、相対的に、また多くの場合は絶対的に窮屈化すると主張する理論である。それは植民地独立後の現代の第三世界を分析するための枠組みとして提示され、政治的独立達成後の新しい経済関係を、情況の変化に応じた新しい従属構造の形成ととらえる見方である。そして従属論の提唱者たちは、その従属を断ち切る政策手段として、周辺国が中心部との間に保持してきた経済関係からの全面的離脱を主張してきた。

従属理論による研究対象は、主として周辺国の政治権力が行使する住民支配のあり方と、その政治権力が中心部の政治経済諸集団とくに「独占企業」とどのように結びついているかの問題にしばられている。アフリカを対象とした従属理論に基づく研究の代表的なものとして、C・リースによる『ケニアにおける低開発化』(*Underdevelopment in Kenya*)がある。リースはこの著作の中で、ケニアの独立後の政権を詳細に分析し、その支持基盤を明らかにした。そして支持基盤として形成されつつあるケニア人資本家の性格を、外国資本に従属する補助ブルジョアジー(Auxiliary Bourgeoisie)と規定したのである⁽³⁾。

しかし問題は、分析方法を従属理論に限定することによって、中心、周辺の従属構造を固定的・永続的なものとしてとらえる傾向が強くなり、変革への展望を見出すことができなくなることがある。周辺部における内発的な勢

力の動きが変革への動因として重要であるにもかかわらず、従属理論では中心部の周辺部に対する支配の実態は変わらないとする結論を先行させてしまう。このため萌芽的な動きを軽視しやすいのが問題なのである。

さらにアフリカ研究で、研究者が従属理論に頼って認識を誤ったと思われる点に、中心部の支配に対する過度の強調がある。しかし西欧列強のアフリカ支配は、計画的に自己の論理と冷静に計算された政策に基づいてなされたというよりは、その場限りの都合でなされた当事者の決定や、個性豊かな植民地統治官の裁定が積み重なって形成されていったというおもむきが強いのである。最近の帝国主義研究における「自由貿易主義者」によるアフリカ進出と領土拡張の主張の重視や⁽⁴⁾、植民地の国境確定の際に起こったF・D・ルガードやクレメント・ヒルら、個人のイニシアティブの重要性の評価などは⁽⁵⁾、中心部の支配を一面的にみる見解に再考をうながすようになってきている。また19世紀末にアフリカ各地で勃発した、植民地支配の開始に対しての住民の初期抵抗運動が、その後の列強の植民地統治政策に大きな変更をもたらしたとする理解が示されたことも⁽⁶⁾、中心部による周辺部の支配の強度に関する認識に対し、見直しをせまっている。アフリカの住民は、以前に考えられていたほど、歴史の形成に関して受け身ではなく、衝撃を加えられれば対抗する、能動的な存在であったのである。

これらのアフリカ認識に関する見直し論は、従属理論がとっているような、外生的な圧力によってすべてを理解する方法論から、外生的な圧力と同時に内生的な発展の契機を十分にとり入れた方法論へと、研究者がアフリカ分析の方法を転換する必要にせまられていることを示しているのである。

[注] —

(1) 入江敏夫『両大戦間のベルギー領コンゴ』（アジア経済研究所所内資料〈調査研究部49—9〉、1974年）はベルギー領コンゴにおけるこのような政策が「パートナリズム」と呼ばれて、植民者の行動のための体系的な指針となっていたことを指摘している。

(2) この点に関しては、「アフリカ的生産様式」論が示唆的である。C・コクリ・

- ヴィドロヴィチ「アフリカ的生産様式についての研究」(山崎カヲル編訳『マルクス主義と経済人類学』柘植書房, 1980年), 99~123ページ参照。
- (3) Leys, C., *Underdevelopment in Kenya: The Political Economy of Neo-colonialism 1964-1971*, Berkeley, University of California Press, 1974.
リースは最近この立場を変え, ケニア在住資本家の民族資本的な面を強調するようになってきている。詳しくは [53] 参照。
- (4) 石井摩耶子「イギリス帝国主義とアフリカ——第2次世界大戦後の研究史より——」(星昭編『アフリカ植民地化と土地労働問題』アジア経済研究所, 1973年, 1~26ページ) 参照。
- (5) Touval, S., "The Drawing of Colonial Boundaries," *The Boundary Politics of Independent Africa*, Combridge (Mass), Harvard University Press, 1972, pp. 3-17参照。
- (6) Iliffe, J., *Tanganyika under German Rule 1905-1912*, Cambridge, Cambridge University Press, 1962参照。